

平成 29 年弥彦村議会 最終日本会議

板倉議員 修正動議に対する反対討論

行政法務委託料と弥彦村経営改善の調査業務委託料についてそれぞれ分けて原案に対して賛成の立場で意見を述べます。 2017.6.19 定例会最終日

まず始めに、現村長が前村長を提訴することに対して賛成の立場で討論をします。

私は今年3月定例会議会に於いてきらめき団地の2,804,900円を土地開発基金から不正支出した件で質問しました。

その議会の中でも述べましたが、土地を売って得た利益に対して譲渡所得税・国保税・住民税を支払うのは至極当然の事です。

他の議員からは”4,500万円も儲かって一般会計に繰り入れているのでその中から支払って良いではないか。間違いでない。ただの手続きのミスである”と言いますが、これは一職員で判断できるものでなく明確で重大な違法決済行為であったと考えます。

もし、今回だけ特別に恩賞を与えてうまくごまかして処理したなら前に土地・建物を売った人も私も同じようにして欲しいと思われるでしょう。法の平等を基にたまねく公平に行う為に法律があります。権力のある者だけが得をする事を防ぐ。行政は、それが出来ないようにする為に法律が設けられております。

首長には課税、徴税、滞納処分の権限があり、公平でなければならぬです。それを議会で現村長が前村長を提訴するのはみっともない、提訴の話は唐突すぎるからと反対する。

私が3月議会で、解決出来なければどうするのかと質問しました。その時すでに答弁がありました。

それから3ヶ月なんにも対処しなく、こんなにまでなったのはだれの責任ですか？前村長に支払って欲しいと話をしても支払わないと言い、事を穏便に処理しようと現・課長職以上で寄付を募り、村長は条例で支払うと提案したが、これもダメ。2,804,900円を処理する為に、後残るは、前村長を提訴する、これもダメ。

私も、この場で、こんな話はしたくない有りません。村内の方、村外の方、県外の方までも弥彦村議会は何をやっているのか、との声も聞こえて来ております。ただ、私が参加した全国の議員研修で一緒だった方からは、”うちもそうだった。でも、今の村長の基ではもの言えるようになってきた様だから変わると思うよ。後は、選挙で少しずつ変えるしかないね。頑張っで欲しいと。エールを送られました。

よって私は、物事ははっきりさせるには、司法に委ねるしかないと思われまますので賛成します。

次に競輪賛成について討論について述べます。

今回も反対した議員諸氏に伺います。弥彦村の財政は、今どうなっているか分かりますか？

財政調整基金は、28年度末で342,700千円です。これが村の預金です。

少しでも無駄を見つけたい。

これから小学校・中学校の建て替え・文化会館の震災対策・水道事業どうするか。

これだけでなん億円もかかります。今考えただけでもこれだけです。

反対するのは、議員諸氏それぞれの事情があるのでしょうかから何も言いません。

でも反対するからにはその対案もあるとあると思われませんが、全然見えません。

理事者側は、毎回反対理由通りに予算書に入れているにもかかわらず反対する。その辺をはっきり言った内容で反対するなら、理屈は通ると思いますが、傍聴者されている皆さんは如何考えますか？